令和２年度第２回 長野県剣道連盟更埴支部（更埴剣連）級位審査会 実施要項

１．主　　催　　長野県剣道連盟　更埴支部（更埴剣道連盟）

２．期　　日　　令和 ３年 ３月 ６日（土）

役員集合　　８時 00 分 （会場及び審査準備、審査員打ち合わせ）
受　　付　　９時 00 分 （受審番号配布、審査説明）
開 会 式　　９時 40 分
審査開始　　10 時 00 分
閉 会 式　　11 時 00 分 （結果発表）

３．会　　場　　坂 城 町 武 道 館

４．認定の目安・審査基準及び審査科目

級　位	認定の目安	審　査　科　目			
		① 切り返し	② 稽　　古	③木刀による基本稽古法	
				本　数	使用具
１ 級	小学生６年生以上	１往復	１分１回を原則とする	１～９本	木刀
２ 級	小学生５年生以上	１往復	１分１回を原則とする	１～６本	竹刀（木刀）
３ 級	小学生４年生以上	１往復	１分１回を原則とする	１～４本	竹刀（木刀）
４ 級 ～１０級	小学生３年生以下	切り返し１往復、基本打ちを原則とする。	30 秒１回を原則とする ＊基本打ちは、小手、面、胴打ちを１回ずつ行う。	実施しない	

※ 審査は、①～③（４～10 級は①②）全て行い、結果発表を行う。

５．申込み手続き等

（1）受審資格

① 更埴剣道連盟の地区（千曲市・坂城町）に住所を有する者、地区内の剣道クラブに所属している者、または、地区内の中学・高校に通学している者。

② 受審回数は、年度内において１回とする。ただし、希望級に合格しなかった者については、次回の審査会に再度受審することができる。

③ ①、②に定める者のほか、特別な事情がある場合で、支部長（更埴剣道連盟会長）が認めた場合は、受審資格を有する。

（2）申し込み

各剣道クラブ等で所定の申込み用紙（様式１－１）を作成し、申込み期日までに審査主査に（地区担当者）に申し込む。（1 級受審者のみ、住所を備考欄に記入する。）

（3）受 審 料

全ての級において、2,０００円とする。１級合格者は、更に登録料2,０００円を納める。

６．申し込みから審査当日について

（1）各剣道クラブ等で所定の申込み用紙を作成し、審査主査（地区担当者）に申し込む。

（2）審査主査（地区担当者）は、受審名簿・審査表を審査前日までに受審級別に作成する。

（3）審査当日、審査主査は、受付にて受審者を確認し、審査員に審査表を配布する。

＊審査主査は、受付係、運営係、立会い係、審査員との連絡調整を行い、運営・進行を行う。

7．役　員　等

（1）役　　員

・審査委員長

審査全般の運営責任・指示。賞状、合格証の手配。受審料・登録料の取りまとめ。係員の依頼と確認。

・審査副委員長

委員長代理、審査全般の運営責任・指示。賞状、合格証の手配。受審料・登録料の取りまとめ。係員の依頼と確認。

・審査主査（地区担当者）

申込書の受付。受審名簿・審査表の作成。

審査会の運営（全体打ち合わせ、開閉会式の進行など。）

（2）審査会責任者

開閉会式に審査員代表あいさつを行う。

（3）審 査 員

審査主任　１名　　審 査 員　２名

（審査主任は、閉会式の際講評を行う。）

8．各係及び仕事内容

① 受付係　当日の受付、受審者名簿との確認、合格者登録手続き、受審料・登録料の事務。

② 受付係　会場設営、受審番号を垂に記入（貼り付ける。）、受審者の誘導。

③ 立会係　立会いの号令、審査中の指示。

④ 賞状・合格証係　賞状の名前記入。１級合格者の合格証作成と発行。

9．そ の 他

級位審査会は、長野県剣道連盟が作成した「審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」を遵守して実施する。

●問い合わせ

・審査委員長	笠　井　識　敬	（坂城地区）（携帯 090－3585－0997）
・審査副委員長	上　條　　優	（携帯 090－9666－7256）
・審査副委員長	大　井　　裕	（携帯 090－8853－4731）
・審　査　主　査	堀　内　　登	（川西地区）（携帯 090－5996－8368）
（地区担当者）	坂　内　孝　之	（川東地区）（携帯 090－1409－6160）
	宮　入　正　光	（戸上地区）（携帯 090－7215－9678）
	滝　沢　幸　男	（坂城地区）（携帯 090－5214－9629）